

広報

# さかき

2020 July

7

No.520

令和2年7月



バラ公園への来園自粛にご協力  
いただきありがとうございます。  
公園内は今年もたくさんのバ  
ラが花を咲かせました。

町ホームページの「さかき千曲  
川バラ公園」紹介ページでは、公  
園内の様子を撮影した動画を視聴  
できます。

申請は  
お早めに

# 特別定額給付金(10万円)の申請は お済みですか？

町では、現在、特別定額給付金の申請を受付けており、順次給付を行っています。申請期限(8月25日(火)【消印有効】)を過ぎしまうと、受付できなくなってしまうので、申請が済んでいない方は、早めに申請をお願いします。

申請期限  
令和2年8月25日(火)  
【消印有効】

### ■注意事項

本人確認書類としてマイナンバー通知カード(顔写真のないもの)を添付される申請が見受けられますが、**通知カードは本人確認書類にはなりません**のでご注意ください。

## 特別定額給付金の支給を装った詐欺にご注意ください！

町から問い合わせをすることもありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のための手数料の振込みを求めることは絶対にありません。

不審な電話などがありましたら、下記までお問い合わせいただくか、警察にご相談ください。



### ◎問い合わせ先

- ・坂城町特別定額給付金専用電話 ☎75-5811
  - ・総務課総務係 ☎82-3111(内線212) 直通75-6210
- (どちらも土日祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで受付)

## 第43回町民まつり

# 坂城どんどん

## 中止のお知らせ

第43回町民まつり坂城どんどんは、町民まつり実行委員会による協議の結果、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の観点から、参加される皆さんの健康・安全面を最優先に考え、「中止」することを決定しました。

関係者の皆さんをはじめ、坂城どんどんの開催を楽しみにされていた皆さんには大変残念なお知らせになりますが、来年のお祭りは、盛大な町民まつりになるよう努めてまいりますので、ご理解いただきましますようお願いいたします。

### ◎問い合わせ先

町民まつり実行委員会事務局  
(役場商工農林課内)  
☎82-3111(内線153)  
直通75-6207



# レジ袋有料化

## 7月1日スタート



プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。

このような状況を踏まえ、7月1日より、全国でプラスチック製買物袋の有料化が実施されます。有料化をきっかけとして、エコバッグを持ち歩くなど、ライフスタイルを見直してみませんか。

### ◎問い合わせ先

・経済産業省プラスチック製買物袋の有料化に関する相談窓口  
☎0570-080180

### 【受付時間】

月～金曜 午前9時～午後6時15分

レジ袋の削減にご協力を！



8月  
から

# 対象となる方の 下水道受益者負担金の納付が始まります

下水道は、生活環境や地域環境の向上に大きな役割を果たし、快適性や利便性、資産価値を高めませんが、その整備には多額の費用がかかります。

そこで、下水道の整備により利益を受ける方に、下水道建設費の一部をご負担いただき、国の補助金や皆さんからの税金とともに、下水道の一層の整備促進を図るための財源に充てるのが「受益者負担金制度」です。

納付対象者は、令和2年度新規賦課地域の方と平成28年度以降分割納付いただいている方です。

## 下水道受益者負担金の納付について

下水道受益者負担金は、下水道への接続の有無にかかわらず、供用が開始された区域に土地を所有または借りている方に納めていただくようになります。

対象となる方には7月中旬に納付書を発送します。また、口座振替もご利用いただけますので、ご希望の方は、建設課下水道係へお申込みください。また、口座振替の手続きができていないか不明な場合などもお問い合わせください。

### 納期限と口座振替日

納付月	納期限	口座振替日
8月	8月31日(月)	8月25日(火)
10月	11月2日(月)	10月26日(月)
12月	12月25日(金)	12月25日(金)
2月	令和3年3月1日(月)	令和3年2月25日(木)

### 負担金の計算方法は

一つの敷地にかかる負担金は、均等割の193,000円に、1㎡につき350円の面積割を加えた合算額となります。(左記計算例参照)

一つの敷地とは、土地の筆が複数でも、道や水路などで分断されず、一つの区画を形成している一団の土地をいいます。

負担金の納付は5年間で20回の分割納付です。

【前納報奨金制度】  
負担金は前納することもでき、前納の回数に応じて報奨金が交付されます。(左記計算例参照)

### ◎問い合わせ先

建設課下水道係  
☎82-3111  
(内線170・179)  
直通75-6208

### □ 受益者負担金の計算例 □

敷地の面積が330㎡(約100坪)の場合

均等割	193,000円
+ 面積割(330㎡×350円)	115,500円
= 受益者負担金	308,500円

#### ①分割納付の場合

308,500円 ÷ 20回 =	15,425円
(100円未満の端数は第1期に合算します)	
第1期.....	15,900円
第2期~20期.....	各15,400円

**前納報奨金があります!**

#### ②第1期に一括納付する場合

15,400円 × 19回 × 11% =	32,186円
前納報奨金額.....	32,100円
(100円未満切捨)	
納付額は.....	308,500円 - 32,100円
=	276,400円

下水道排水設備工事  
責任技術者更新講習・  
資格認定共通試験

### 【更新講習】

※令和2年度の更新講習は、新型コロナウイルス感染症防止のため開催しません。

※技術者証等の有効期限が令和3年(平成33年)3月31日の方については、有効期限を1年間延長します。

### 【責任技術者資格認定共通試験】

実施日 11月14日(土)  
会場

松本市総合社会福祉センター  
申込期間

9月4日(金)~9月30日(水)  
※実施日及び会場は変更になる場合があります。

詳しくは、(公財)長野県下水道公社ホームページをご覧ください。

### ◎申込・問い合わせ先

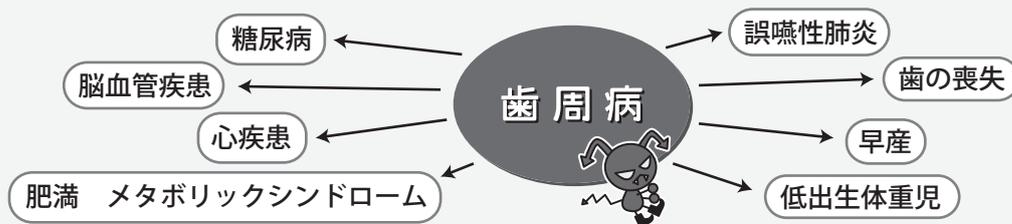
(公財)長野県下水道公社技術管理課  
☎026-232-2373

保健センターだより

保健センター  
☎82-3111 (内線511)  
直通75-6230

## 歯周疾患検診を受けましょう！

歯周病は、炎症した歯肉からの歯周病菌によって全身に多くの影響を与える病気です。また、妊娠中はホルモンやつわりなどで口腔内環境が悪化するため、歯周病のリスクが高まり、早産や低体重児の原因になると言われています。自分の健康や赤ちゃんの健康を守るためにも積極的に検診を受けましょう！



	節目検診	妊婦検診
対象者	令和2年度に40・50・60・70歳になる方 (該当者には個別に通知をお送りしています)	妊娠中の方 (母子手帳発行時に手渡しています)
検診期間	令和2年7月1日(水)～ 令和3年2月27日(土)	妊娠中
検診場所	町内歯科医院、千曲市(戸倉・更埴地区)、長野市(松代地区)の歯科医院	
検診方法	実施医療機関へ電話で予約をしてから受診してください。	
検診費用	1,500円	無料

## 最近、血圧が高くなっていませんか？

新型コロナウイルス感染防止に伴い、外出する機会が少なくなったため運動量が減少し、体重の増加や高血圧など、体調の変化が出ている方も多いのではないのでしょうか。

日本高血圧学会では、新型コロナウイルス感染症に関する不安や悩みについてまとめた動画をYouTubeに掲載しています。生活習慣の見直しの参考にしてみませんか。

### <掲載されている動画のタイトル>

- ①新型コロナウイルスによる高血圧などの非感染性疾患の蔓延も心配です
- ②高血圧の人は新型コロナにかかりやすいですか？かかったら重症化しやすいですか？
- ③高血圧のお薬で新型コロナにかかりやすくなるの？
- ④血圧高めの方にぜひすすみたい外出自粛下での食生活のコツ
- ⑤外出自粛でのストレスをコントロールするコツを教えます
- ⑥新型コロナにも高血圧にも負けない高齢者の健康維持
- ⑦かかりつけ医から高血圧の患者さんへのご願い

こちらのQRコードを  
読み取って  
スマートフォンなどで  
ご覧ください



町では、ものづくり技術の継承や、卓越した技能を尊重する気運を盛り上げるため、「坂城WAZAパワーアップ事業」を実施しており、ものづくりの優秀な技術者や新技術を創出された方を表彰しています。

候補者の推薦を受け付けますのでぜひご応募ください。



表彰区分	推薦基準
若年技能者 奨励表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23歳未満で町内事業所に勤務する方</li> <li>・技能検定2級相当以上の技能を有する方</li> </ul>
優秀技能者 表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業所に勤務する方</li> <li>・技能検定2級相当以上の技能を有する方</li> <li>・事業所などへの貢献が顕著と認められる方</li> </ul>
卓越技能者 表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50歳以上で町内事業所に勤務する方(経営者含む)</li> <li>・技能検定2級相当以上の技能を有する方</li> <li>・事業所などへの貢献が顕著と認められる方</li> <li>・後進技能者の指導育成に寄与している方</li> </ul>
新技術・発明 表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術の創出を行った個人又はグループ</li> <li>・特許、実用新案、品種登録などの登録がされていること</li> <li>・新技術の採用による生産性の向上が顕著と認められること</li> </ul>

### ■推薦できる方

- ・候補者が勤務する事業所
- ・坂城町商工会
- ・テクノハート坂城協同組合
- ・その他産業関係団体

### ■推薦方法

候補者に関する推薦理由書、履歴書などの書類を作成のうえ、役場商工農林課へ提出してください。

### ■推薦書類の提出期限

7月31日(金)

※詳しくは下記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◎書類の請求・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111 (内線153) 直通75-6207

レントゲン撮影日時	会場
7月2日(木)	9:15~10:15 J A 葬祭 J A 虹のホールさかき
	10:30~11:00 B.1 プラザさかき(坂城駅前)
	11:15~11:45 田町十王堂
	13:20~13:40 小網公民館
	14:00~14:40 深味食堂様駐車場
	15:00~15:20 入横尾公民館
7月3日(金)	9:15~9:40 網掛公民館
	9:55~10:30 月見区集会所
	10:50~11:30 上平公民館(ふれあいセンター)
	13:15~13:45 新田信吉様宅駐車場
	14:00~14:45 さかき地場産直売所「あいさい」
15:00~15:40 J A ながのちくま南部アグリサポートセンター	
7月6日(月)	9:15~10:15 泉区公民館
	10:30~10:50 町横尾公民館
	11:00~11:40 金井地区生産振興センター
	13:10~13:30 滝沢邦男様宅駐車場
	13:45~15:00 中之条公民館
7月7日(火)	9:15~10:00 新町公民館
	10:15~10:45 北日名公民館
	11:00~11:30 南日名公民館
	13:15~13:50 上五明公民館
	14:10~14:30 泉徳寺様庭
	14:45~15:30 保健センター

※ご都合の良い日時・会場で受診することができます。

65歳以上の皆さんへ

## 結核レントゲン検診のご案内

65歳以上の方を対象に、左記の日程で結核レントゲン検診を実施します。感染症法により、65歳以上の方は毎年1回検診を受けるよう義務づけられています。

結核は過去の病気と思われがちですが、日本は他の先進国と比べて結核の罹患率が高く、新たな結核患者が80歳以上の高齢者に増えています。結核から身を守るために、毎年1回の定期検診を受けましょう。

★該当する方には受診票を送付していますが、受診票が届いていない方で、

検診を希望される場合は、直接検診会場へお越しください。

★次の項目に該当する方は、検診を受ける必要はありません。

○町の肺がん検診を受けた方

○病院や医院などで胸部レントゲン検診を受けた(受ける)方

○勤務先で検診を受けた(受ける)方

★検診料金は無料です。

◎問い合わせ先 保健センター

☎82-3111(内線511) 直通75-6230

# 国民健康保険税率・軽減割合を改定します

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者の皆さんが保険税を負担し合い、必要な医療費などに充てる保険制度です。令和2年4月から、加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税の税率を下表のとおり改定することになりました。

7月中旬に国保加入世帯に納税通知書を発送しますのでご確認ください（特別徴収〔年金から天引き〕の場合は8月末）。国保の円滑な運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

区分	摘要	医療分税率		後期高齢者支援金分税率		介護分税率	
		改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前
所得割	{前年中の所得額－基礎控除(33万円)}×税率	6.50%	6.40%	2.30%	2.10%	2.40%	2.10%
資産割	固定資産税額(土地・家屋)×税率	8.00%	12.00%	1.70%	2.50%	1.50%	2.20%
均等割	被保険者1人あたり	20,600円	20,600円	8,000円	7,400円	7,700円	6,800円
平等割	1世帯あたり	20,600円	20,600円	8,000円	7,400円	7,700円	6,800円
課税限度額		63万円	61万円	19万円	19万円	17万円	16万円

軽減割合	令和2年度軽減判定基準(世帯主と国保加入者と特定同一世帯所属者※)の前年の所得金額の合計
7割軽減	『33万円』以下
5割軽減	『33万円+28万5千円×(世帯の国保加入者数+特定同一世帯所属者数)』以下 (平成31〔令和元〕年度:33万円+28万円)
2割軽減	『33万円+52万円×(世帯の国保加入者数+特定同一世帯所属者数)』以下 (平成31〔令和元〕年度:33万円+51万円)

※国保から後期高齢者医療制度に移行した方で、後期高齢者医療制度の被保険者になった後も継続して同じ世帯にいる方。

## 介護保険 住民税非課税世帯の方の保険料が軽減されます

今年度、第1～3段階までの住民税非課税世帯の方の介護保険料が右表のとおり軽減されます。

なお、第4～11段階までの方の保険料は前年度と変更ありません。

	軽減後(年額)	軽減前(年額)
第1段階	18,360円	30,600円
第2段階	30,600円	45,900円
第3段階	42,840円	45,900円

## 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等が、前年の事業収入額から10分の3以上減少見込みとなる方は、申請をすることによって、《国民健康保険税》《後期高齢者医療保険料》《介護保険料》の各保険料(税)の減免措置を受けられる場合があります。

各保険によって条件等が異なりますので、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111 (内線143) 直通75-6206  
福祉健康課保険係 ☎82-3111 (内線133・134) 直通75-6205

# 第11回特別弔慰金が支給されます

## ■支給対象者

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、下記の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

○戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 左記1. から3. 以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き、1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

## ■支給内容

額面 25 万円、5 年償還の記名国債

## ■請求期間

令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

## ◎請求・問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線136) 直通75-6205

マイナンバーカードを利用して

## オトクなマイナポイントを手に入れよう!

令和2年9月から令和3年3月までの間に、お使いのキャッシュレス決済サービス(〇〇ペイ等)で2万円のチャージ(前払い)、またはお買い物をする時、1人あたり上限5,000円分(チャージ等をした金額の25%分)のマイナポイントがもらえます!

※マイナポイントは、お使いのキャッシュレス決済サービスのポイントとしてお買い物で利用できます。

なお、ポイントの取得には、あらかじめマイナンバーカードの取得、マイナポイントの予約(専用IDの設定)、決済サービスを選択して申込みをする必要があります。



役場窓口では、マイナンバーカードの申請〔住民環境課住民係(1階)〕、マイナポイントの予約・申込み手続きのサポート〔企画政策課企画調整係(2階)〕をしています。

スマートフォンからもマイナポイントの予約・申込み手続きをすることができます。(マイナンバーカード対応の機種に限りです。)

マイナポイントは、国の予算がなくなり次第終了となりますので、お早めにお申し込みください。

## ◎問い合わせ先

・マイナンバーカードの申請について

住民環境課住民係 ☎82-3111(内線123)  
直通75-6204

・マイナポイントの予約・申込みについて

企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線224)  
直通75-6211

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力を！

# 「新しい生活様式」を実践しましょう

厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、下記のとおり、今後、日常生活の中で取り入れていただきたい実践例が示されました。感染拡大を防止するため、「新しい生活様式」を一人ひとりが実践し、日常生活に取り入れていきましょう。



## (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔はできるだけ2m(最低1m)空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をしている際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときには、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

### ■移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

## (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅療養

## (3) 日常生活の各場面別の生活様式

### ■買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペースを



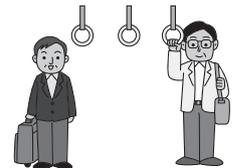
### ■娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン



### ■公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する



### ■食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに



### ■冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク



# 葛尾霊園使用者を募集します

葛尾組合では、返還された霊園區画の使用者を募集します。なお、事前にご連絡いただければ現地をご案内します。



## 1 返還された霊園（12区画）の募集について

No.	聖地名／番号	面積	永代使用料	管理料／年	建立歴
1	和式1号聖地 96	12 m <sup>2</sup>	60万円	2,500円	有
2	和式1号聖地 106	12 m <sup>2</sup>	60万円	2,500円	無
3	和式3号聖地 55-205	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	有
4	和式3号聖地 55-206	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	有
5	和式3号聖地 59-54	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	無
6	和式3号聖地 63-1	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	無
7	和式3号聖地 63-62	6 m <sup>2</sup>	30万円	1,500円	無
8	規格統一聖地 18-57(白碑石)	5 m <sup>2</sup>	42万円	1,500円	有
9	規格統一聖地 28-20(白碑石)	5 m <sup>2</sup>	42万円	1,500円	無
10	規格統一聖地 E-17(黒碑石)	5 m <sup>2</sup>	42万円	1,500円	無
11	規格統一聖地 T-5(白碑石)	5 m <sup>2</sup>	42万円	1,500円	無
12	芝生聖地 55	6 m <sup>2</sup>	16万円	1,500円	無

※規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。  
※芝生聖地は、墓石の高さ・大きさなどに制限があるとともに、囲障の設置及び樹木の植込みはできません。

### 申込受付期間

令和2年7月13日(月)～7月17日(金)

### 希望者が複数の場合

- ・1区画に希望者が複数となった場合は抽選となります。
- ・抽選は、7月20日(月)午前10時から、葛尾組合事務所で当組合の責任抽選として行います。なお、ご本人又はご親族など関係者の立会いができます。
- ・抽選の結果は、該当者へ連絡します。

## 2 現在募集中の霊園區画について

上記に掲載した募集区画とは別に、計5区画(すべて規格統一聖地〔1区画当たり面積5 m<sup>2</sup>、永代使用料42万円、管理料1,500円/年〕)の使用者についても現在募集しています。こちらは、期間に関係なく申込み順に受け付けています。

詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### 申込みの条件

1. 組合地域内(坂城町又は千曲市)に住所を有する方。なお、組合地域外居住者の購入にあたっては、組合地域内に住所を有する代理人が必要です。
2. 申込みは1使用者につき1区画とします。
3. 霊園使用許可の際に永代使用料及び管理料を納入できる方。
4. 当組合の規定による墓石を建立できる方。  
※設置基準などの詳細は、直接お問い合わせください。
5. 分譲を受けた区画の維持管理のできる方。
6. 「霊園使用応募申込書」を葛尾組合へご提出ください。申込書は葛尾組合窓口にあります。



葛尾組合の業務時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

葛尾霊園の場所 坂城町大字中之条1850番地(上信越自動車道「坂城インター」から車で1分)

◎申込・問い合わせ先 葛尾組合 ☎82-2349 FAX82-1204

## お知らせ

### 7月の税の納期

固定資産税(第2期)  
国民健康保険税(第1期)  
介護保険料(第1期)  
納期限は7月31日(金)

7月から令和2年度の国民健康保険税及び介護保険料の普通徴収の納付が始まります。(納付書は7月中旬頃発送を予定しています。)

来年3月まで毎月納付となりますので、納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。(介護保険料はコンビニエンスストアでは納付できません。)

7月分の口座振替は、7月31日(金)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、7月20日(月)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行については、手続きに時間がかかるためご相談ください。)

### ◎問い合わせ先

総務課収納推進係  
☎82-3111(内線142)  
直通75-6206

### 難病の方に対して見舞金が支給されます

町では、難病などで治療をされている方に対し、見舞金を支給します。該当される方は申請してください。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。  
見舞金 12,000円  
該当者

左記の受給者証(有効期限が令和2年4月1日を含む)を長野県から交付されている方

- ・特定医療費(指定難病)受給者証
- ・特定疾病医療費受給者証
- ・特定疾患医療受給者証
- ・ウイルス肝炎医療費受給者証
- ・小児慢性特定医療費医療受給者証

※新型コロナウイルス感染症対策として、有効期限が令和2年3月1日から令和2年3月31日の間の方も、今年度に限り申請ができます。

### 持ち物

- ・印鑑
- ・交付された受給者証
- ・本人名義の口座番号がわかるもの

申請期限 7月31日(金)

### ◎申請・問い合わせ先

福祉健康課福祉係  
☎82-3111(内線132)  
直通75-6205

### 金婚式を迎えられるみなさんへ

昨年まで開催していた合同金婚式について、今年度から式典を廃止し、金婚式を迎えられるご夫婦には、お祝いとして記念写真を贈呈します。

今年該当するのは、昭和45年1月1日から同年12月31日までに入籍し、現在町内にお住まいのご夫婦です。

記念写真を希望されるご夫婦は、福祉健康課窓口へ申込書を用意してありますので、必要事項を記入のうえ、7月31日(金)までに提出してください。なお、撮影の日程などは後日ご連絡します。

### ◎申込・問い合わせ先

福祉健康課福祉係  
☎82-3111(内線136)  
直通75-6205

### 女性のための相談会

町女性専門相談員が女性の悩みや困りごとについての相談会を開設します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立、子育てなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 7月15日(水)  
午後1時30分～3時30分  
場所 隣保館

### ◎問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係  
(隣保館内)  
☎82-6603

### 和平公園「山の家」が利用できます!

令和2年10月31日まで、和平公園山の家・バンガローが利用できます。利用を希望される方は、お早めにお申込みください。また、利用の際は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力をお願いします。

### 利用料金

- ・山の家
- ・高校生以上 1泊210円
- ・小中学生 1泊160円
- ・バンガロー(1棟につき) 1泊3140円
- ・毛布

1枚100円(10枚単位)

※各施設は「日帰り」利用もできます。詳しくは左記までお問い合わせください。

### ◎申込・問い合わせ先

都市公園管理センター  
(びんぐしの里公園内)  
午前8時30分～午後5時  
☎82-0234

### 教科書展示会のお知らせ

小・中学校で使用する教科書の展示会が開催されています。この機会に地域の子どもたちが使う教科書をご覧ください。

期間 7月15日(水)まで  
平日午前9時～午後5時45分  
場所 千曲市総合教育センター  
◎問い合わせ先

教育文化課学校教育係  
☎82-3111(内線253)  
直通75-6209

### 第25回

### 更埴地区短詩型文学祭

更埴公民館運営協議会では、地域の文化の向上と文芸の振興を願い、短詩型文学祭を開催します。皆様のご投稿をお待ちしています。(投稿用紙は坂城町公民館にあります。)

部門 短歌、俳句、川柳、現代詩  
投稿料 応募用紙1枚(短歌1首、俳句2句、川柳2句、現代詩1篇につき400円)

### 応募期間

7月1日(水)～8月31日(月)

### ◎投稿・問い合わせ先

坂城町公民館  
(文化センター内)  
☎82-2069

**小林さん・中村さんが  
危険業務従事者叙勲を  
受章されました**

警察官や消防職員など危険性が高い業務に尽力された方を対象とする「第34回危険業務従事者叙勲」の受章者が4月11日付けで発表され、町内では、元長野県警部の小林益男さん（鼠団地）と、元千曲坂城消防組合消防司令長の中村清和さん（下西）が瑞宝単光章を受章されました。



▲中村清和さん

▲小林益男さん

**議会報告会  
開催延期のお知らせ**

坂城町議会では、7月8日（水）及び10日（金）に町内4会場において、議会報告会（第13回）の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を延期します。延期後の開催日程については、決定次第、議会だより・広報さかき・町ホームページなどでお知らせします。

◎問い合わせ先

坂城町議会事務局  
☎82-3111（内線411）  
直通75-6213

**自衛官募集のお知らせ**

《自衛官候補生》

**資格** 18歳以上33歳未満の方  
**試験日** 受付時にお知らせ  
※性別を問わず、年間を通じて受付を行っています。

《一般書生候補生》

**資格** 18歳以上33歳未満の方  
**受付** 7月1日～9月10日  
**試験日** 9月18日（金）～20日（日）のうちいずれか1日

◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部  
☎026-2235-6026

**公共職業訓練 受講生募集  
介護・障がい・医療・福祉科**

**応募資格** 介護・障がい・福祉分野への就職を希望し、ハローワークに求職申込みをされている（される予定）の方

**訓練期間**

9月2日（水）

～令和3年3月1日（月）

午前9時30分～午後4時

※土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。

**募集期間** 8月7日（金）まで

**訓練費用** 受講料無料（ただし、テキスト代は自己負担）

**訓練場所**

かがやきスペース（長野市）など

**募集定員** 18名

**申込方法**

「受講申込書（ハローワーク篠ノ井にあります）」に必要事項を記入のうえ、提出をお願いします。

◎問い合わせ先

長野県高齢者生活協同組合  
☎026-217-3601

**永年勤続者表彰**

町内事業所に30年続けて勤務する常用雇用者の方を表彰します。該当者のいる事業所は

商工農林課にある調査票を提出してください。  
**表彰対象者**

平成元年4月2日から平成2年4月1日の間に入社し、町内事業所に勤務する常用雇用者

※法人役員、個人事業主及び家族従業員、町外工場・営業所などの現地採用者は該当しません。

**提出締切** 7月31日（金）

◎提出・問い合わせ先

商工農林課商工観光係  
☎82-3111（内線154）  
直通75-6207  
FAX82-3138

**自筆証書遺言書保管制度  
が始まります**

死後の自分の最終意思を明らかにする「遺言」には、公証役場で作成する「公正証書遺言」と、遺言する人が自筆で作成し、自分でその原本を管理する「自筆証書遺言」の2つの方式があります。

7月10日（金）から始まる『自筆証書遺言書保管制度』はこの2つの方式のうち「自筆証書遺言」について、その保管を管轄法務局に申請することで、紛失を防いだり、家庭裁判所での

検認手続が不要になる制度です。

申請は、遺言する人の①住所、②本籍、③所有する不動産の所在地のいずれかを管轄する法務局の本局または支局で申請できますが、事前に予約が必要となります。

詳しくは、法務省ホームページか左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

長野地方法務局上田支局  
☎0268-23-2001

**サマージャンボ宝くじ発売**

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて当せん金額は7億円です！

- ・1等5億円×21本
- ・前後賞各1億円×42本
- （発売総額630億円・21ユニットの場合）

**期間**

7月14日（火）～8月14日（金）

**金額** 1枚300円

また、サマージャンボミニも同時発売します。この宝くじの収益金は、長野県内での販売実績により、各市町村に配分されますので、長野県内の売り場でお買い求めください。

# 学校だより

村上小学校五学年  
田植え体験に関する作文



## ■「田植えをふり返って」

五年東組 竹内飛翔くん

ぼくは田植えをしました。教えてくれたのは、田んぼの持ち主の辺見さんです。田植えでは、ブロックのもち米のなえを3本持つて、しっかりと植えます。きれいにならべるために先生にひもをひいてもらいました。そのおかげできれいになえを植えることができました。

なえが育つて、早く、できたもち米でおもちをついて食べたいです。収穫がとても楽しみです。

## ■「田植えをふり返って」

五年東組 宮崎星七さん

はじめは不安でしたが、やってみるとけっこう楽しかったです。植えるときはだいたい10センチの間をあけて植えました。田植えのなえは、大きいばかり3〜5本とるそうで、そのとおりにできたのでよかったです。植え方もしっかりと話を聞いて、意外とじょうずにできましたし、3本の指でやる、ということを知ることができたので勉強になりました。

1本1本ていねいに植えられたの



で、おいしいもち米になってほしいです。他にも収穫の季節は秋など、たくさんを知ることができました。このことは覚えておきたいです。

最後にいろいろと準備してくださった庁務の先生、たくさんの方を教えてくださいました。ありがとうございました。

# 食育だより



食育・学校給食センター  
☎82-2559

## カルシウム摂取の強い味方

### 「牛乳・乳製品」

毎日の学校給食に必ず1本ついている「牛乳」。成長期の子どもたちは、大きくて強い、しっかりとした骨つくりのために、一生で一番カルシウムを必要とする時期です。学校給食の中でも牛乳は、カルシウム摂取の要として欠かせない飲料食品で、左記のような良さがあります。

#### 効果的にカルシウムをとれる

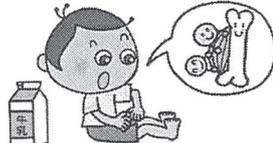
牛乳のカルシウムは、体への吸収率がよく、飲んで手軽にとれます。成長期の「カルシウム貯金」にぴったりです。

#### 運動後の体のケアに

スポーツ後にできるだけ速やかに牛乳を飲むと、水分の補給のほか、運動後の筋肉のケアや回復に役立ちます。

#### 栄養素密度が高い

少ないカロリーで、効率よく体に必要な栄養素（カルシウム以外にもミネラルやビタミン）がとれます。



# ☆ 子育て支援センターだより ☆

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

## おさえておきたい夏の健康対策！

### ★子どもの水分補給の大切さ

子どもの体は、比率にして大人よりもたくさん水分が必要となります。

1日に必要な水分量は、

- 幼児なら 100ml × 体重(kg)
- 乳児なら 150ml × 体重(kg) を目安にしましょう。



塩分・糖分・カフェインが含まれていない水や麦茶などを、少量ずつこまめに飲むようにしましょう。遊びに夢中になってのどの渇きに気が付かないこともあるので、大人が気を配るようにしましょう。

### 7月の行事予定 〈時間正確にお集まりください〉

日程	内 容	時 間
3日(金)	七夕制作	午前10時
6日(月)	歯科保健指導	午前10時
9日(木)	おはなしでてこい(どんぶらこさん)	午前10時
11日(土)	開館日	午前中
13日(月)	1歳までの子育てとあそび①	午前10時
20日(月)	ボランティア懇話会	午後1時
25日(土)	開館日	午前中
27日(月)	1歳までの子育てとあそび②	午前10時
28日(火)	ママのための就労相談	午前10時

※各行事の参加人数を制限(8~10組)させていただきます。

### 今月の相談日

家庭児童相談員	支 援 センター	火・水・木曜日 午前9時~午後5時(分室訪問時間を除く)	
	分室訪問	南条保育園 14日(火)、28日(火)	午前9時 ~ 午後1時
		坂城保育園 1日(水)、15日(水) 村上保育園 2日(木)、16日(木)	

○保育園分室では、育児・子育てのご相談をお受けします。  
また、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方についてなど)も行っています。  
○どちらも気軽に相談ができますので、希望する方は、支援センターまたは各保育園へお申込みください。

※行事予定および相談日については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・変更となる場合がありますので、詳しくはセンターまでお問い合わせください。

### あそびに来る方へ

#### 開館日・時間

- ◇平日 午前9時~正午・午後2時~4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時~正午

## センターの利用を再開しました

新型コロナウイルス感染防止のため、3~5月の遊びの場の利用を休止していましたが、5月25日から利用を再開しました。

再開後、利用を楽しみにしていた皆さんが笑顔で遊びにきてくれました。利用の際は、検温などの健康チェックにご協力いただき、3密にならないよう距離を取るなど、感染防止に努めています。



### 7月の子育てグループの予定

#### いっぱい遊ぼうグリとグラ(月曜日)

20日：水遊び

リーダー：池田 麻衣子さん

#### はらぺこあおむし(金曜日)

10日：水遊び

リーダー：笠井 菜さん

#### センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当(希望者)

## 当番医（医科・歯科）



7月

- 5日(日) さかき生協診療所 【中之条】 ☎82-0101  
 安川整形外科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)273-6611  
 樽沼歯科医院 【千曲市内川】 ☎(026)261-5005
- 12日(日) 森本眼科クリニック 【千曲市内川】 ☎(026)285-0020  
 もみのき内科クリニック 【千曲市寂蒔】 ☎(026)272-3610  
 あかいけ歯科クリニック 【鼠】 ☎81-3377
- 19日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212  
 こみやま歯科医院 【千曲市力石】 ☎81-7011
- 23日(木) 東信よしだ内科 【上五明】 ☎81-1330  
 菅谷東クリニック 【千曲市粟佐】 ☎(026)272-0493  
 しおいり歯科医院 【千曲市雨宮】 ☎(026)273-8080
- 24日(金) 武市医院 【中之条】 ☎82-2606  
 飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269  
 関歯科医院 【千曲市粟佐】 ☎(026)285-0418
- 26日(日) 長野寿光会上山田病院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581  
 いなりやまクリニック 【千曲市稲荷山】 ☎(026)214-3501  
 長野寿光会上山田病院歯科室 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)276-0300

8月

- 2日(日) とよき内科 【千曲市磯部】 ☎(026)276-0413  
 坂口整形外科 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680  
 あんず歯科クリニック 【千曲市須坂】 ☎(026)214-6654

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

## 乳幼児健診

実施場所：保健センター  
 ☎82-3111(内線511、512)直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	満3か月～4か月児	2日(木)午後1時
10か月児健康相談	令和元年9月～10月生	30日(木)午前9時
2歳児健康相談	平成30年3月～4月生	8日(水)午前9時
3歳児健康診査	平成29年1月～2月生	14日(火)午後1時

## 広告枠

## 粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

5日(日)、19日(日) 午前8時30分～10時  
**びんぐし湯さん館 第1駐車場**

※資源物収集量の増加と密集・密接を防ぐため、会場を変更します。

- |      |   |
|------|---|
| 対象品目 | ①粗大ごみ、家電6品目(有料)                                       |
|      | ②資源物のサンデーリサイクル<br>(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類) |
|      | ③小型家電の無料回収  |

5月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■令和元年5月分 217.72 t  
 ■令和2年5月分 225.42 t **+7.70 t**

## いろいろな相談



心配ごと法律相談

10日(金)、20日(月)  
 午前9時30分～正午  
 役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**3日前まで**に社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(水) 午前9時30分～正午  
 役場第5会議室(3階)

年金相談

15日(水) 午前9時～午後4時  
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、7日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談

1日・8日・15日・22日(すべて水曜日)  
 午後1時30分～4時  
 老人福祉センター夢の湯

すこやか相談

31日(金) 午前9時～正午  
 保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線512)直通75-6230】へお申込みください。



あなたは新車に乗るだけ!

スーパー乗るだけセット



環境車検

YM 柳沢モータース  
 YANAGISAWA MOTORS

月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も新車に乗れます! でもOK! 全てコミコミ!

エンジンを新車の状態に近づけます。お待ち頂いている間に検査員が点検見積りして分かりやすくご説明いたします

坂城町上五明1798-1  
 ☎0268-82-7043  
 弊社HPはこちらからどうぞ



# 図書館へ行くこう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前9時30分～午後6時  
 ※火～金曜は午後7時まで開館しています。(23・24日を除く。)

- 学習室の利用を再開しました。ただし、利用時間は2時間以内とし、席は間隔をあけてご利用ください。また、ロビーでの食事はご遠慮ください。
- 7月の催し物は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止します。
- ご来館の際は、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの徹底にご協力をお願いします。

## 新着図書

5月には、一般書150冊、児童書86冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本 **天国はまだ遠く**  
 (大活字本シリーズ)  
 (著：瀬尾まいこ／埼玉福祉会)



『そして、バトンは渡された』で本屋大賞を受賞した瀬尾まいこさんの著書です。2004年に出版した心にしみる小説が大活字本になりました。ほかに、川上弘美さん、湊かなえさん、角田光代さんなどの名作が、大活字本で出版されています。字の小さい本はちょっと読みづらいな、という方は大活字本を手にとってみてください。

☆一般図書  
 ・子育てはだいたい大丈夫—小児科医ママが今伝えたいこと！(著：森戸やすみ／内外出版社)

☆児童図書  
 ・10歳の君に贈る、心を強くする26の言葉—哲学者から学ぶ生きるヒント(著：岩村太郎、イラスト：千野エー／えほんの杜)

## 7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

## 町教育長に 清水守さん(再任)



教育長に清水守さんが再任されました。  
 任期は令和2年7月1日～令和5年6月30日までの3年間です。

## 手作りマスクを ご寄附いただきました

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、地域の方から、町内保育園・幼稚園の園児と職員に、合計約400枚の手作りマスクをご寄附いただきました。

手作りマスクは、さまざまな模様や色の生地できていて、園児一人ひとりに着用させていただいています。本当にありがとうございました。



**まちのうごき** 世帯数：6,230世帯(－5)  
 人口：14,846人(－14)  
 令和2年6月1日現在 男：7,329人(－12)  
 ※( )は前月比 女：7,517人(－2)

**まちの交通事故** 件数：2件  
 累計：12件(－8)  
 令和2年5月中 死者：0人  
 ※累計は1月から 累計：0人(±0)  
 ( )は前年比 負傷者：4人  
 累計：15人(－14)

# 「SDGs」について知っていますか？

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

Sustainable (持続可能な)  
Development (開発)  
Goals (目標)



### 「SDGs」とは？

SDGs は、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

持続可能な世界を実現するため、上記アイコンにあるような「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「気候変動に具体的な対策を」など 17 のゴール (目標) と細分化された 169 のターゲット (具体的な目標) から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。坂城町でも、SDGs の理念を踏まえながら、各施策や事業の推進に取り組んでいます。

### 「SDGs」に取り組む理由は？

世界には、貧困、差別、紛争、経済や環境など、多くの深刻な問題があり、それらは複雑に絡み合っています。これらの課題を解決して、国、地域、わたしたち一人ひとりと、地球全体が豊かで幸せな未来を手に入れるようにすることが必要です。

17 のゴールは、すべてがわたしたち自身のために設けられた目標であり、普段から意識することで地球全体の問題解決に繋がっていきます。

### 誰が「SDGs」に取り組む？

政府や各地方公共団体だけでなく、民間企業や金融機関、市民団体などのあらゆる組織が取り組む主体とされていますが、食べ残しをしない、電気をこまめに消す、マイバッグ・マイボトルを持参するなど、わたしたち一人ひとりの行動が SDGs の達成に大変重要です。

平和で豊かな社会を将来に繋いでいくために、SDGs に関心を持ち、ライフスタイルを見直すなど、身の回りでできることがないか、ぜひ皆さんに考え、取り組んでいただきたいと思います。

### 町内 3 企業が「長野県 SDGs 推進企業」に登録されています

長野県では、企業活動等を通じて、SDGs の達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PR する制度を創設しており、町内では、昭和樹脂工業株式会社・寿製薬株式会社・株式会社桜井製作所の 3 社 [登録順] が登録されています。(令和 2 年 5 月末現在)

◎問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111 (内線 224) 直通 75-6211

### 「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050  
坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111  
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307  
■印刷 滝沢印刷合同会社

### さかきまち すゑメール

#### — 配信情報 —

- 災害・防災情報
- 町からのお知らせ
- 安心・安全情報
- 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード